

令和4年3月22日
関東財務局

関東財務局における 新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

3月21日（月）、関東財務局前橋財務事務所（群馬県前橋市）の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の従事状況等】

当該職員は、関東財務局前橋財務事務所において、内部の事務処理に従事しており、広く一般の方々と接する窓口業務は行っておりませんでした。

当該職員は、当該業務に従事する中で、一部の関係者の方と打合せで接する機会がありましたが、全員マスク着用、換気等の感染予防対策を講じておりました。

3月19日（土）以降は、関東財務局前橋財務事務所での勤務はありません。

【関東財務局における対応】

当該職員が勤務した執務室等の消毒は既に完了しております。今後も、保健所が行う感染経路の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応してまいります。なお、当該職員と接触があった職員については、在宅勤務等としています。

また、当局では、現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事しておりません。

令和4年3月22日
関東財務局

関東財務局における 新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

3月22日（火）、関東財務局千葉財務事務所（千葉県千葉市）の職員が新型コロナウイルス感染症のみなし陽性との診断を受けたことが判明しました。

【当該職員の従事状況等】

当該職員は、関東財務局千葉財務事務所において、内部の事務処理に従事しており、広く一般の方々と接する窓口業務は行っておりませんでした。

当該職員は、当該業務に従事する中で、一部の関係者の方と打合せで接する機会がありましたが、全員マスク着用、換気等の感染予防対策を講じておりました。

3月15日（火）以降は、関東財務局千葉財務事務所での勤務はありません。

【関東財務局における対応】

当該職員が勤務した執務室等の消毒は既に完了しております。今後も、保健所が行う感染経路の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応してまいります。

また、当局では、現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事しておりません。